

令和 2 年度愛媛地方最低賃金審議会  
 第 3 回愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業  
 最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 19 日 ( 月 ) 午後 1 時 25 分 ~ 午後 3 時 35 分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 金額審議 2 採決、答申		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議を行った。その中で労働者側からは、令和 2 年度賃金改定状況調査の産業計、一般・パート計、D ランクの賃金上昇率 0.9% に現行特定最低賃金額を乗じて得られる 8.34 円を念頭に置きつつ、昨年 10 月の消費増税に対する対応も考慮して最終提示額とするとし、第 3 回金額提示として、時間額 936 円、引上げ額 9 円、引上げ率 0.97% を提示した。</p> <p>使用者側からは、前回申し述べた市場環境の悪化は企業存続にもかかわる大きなことであり、雇用の維持、企業の存続を最優先で考えている。先行き不透明な現状も鑑みると企業側としては賃金を上げる理由がなく、有額提示ができるような状況にないが、歩み寄りも必要との判断に至り、第 2 回金額提示として、時間額 928 円、引上げ額 1 円、引上げ率 0.11% を提示した。労働者側の第 3 回目の提示を受け、再度の金額提示を求めたところ、再検討の結果、これ以上の有額提示はできないとし、第 3 回金額提示として、時間額 928 円、引上げ額 1 円、引上げ率 0.11% を提示した。</p> <p>2 公益委員は全会一致に向けて、時間額 930 円、引上げ額 3 円、引上げ率 0.32% の公益案を提示したところ、全会一致で採決され、答申を得た。</p> <p>3 専門部会の結果を 10 月 23 日開催の第 7 回本審で、文書で報告することとした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			